

レーク伊吹農業協同組合 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

- 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日

1. 目標

働きやすい職場環境づくりに努め、休暇取得を促進するとともに、計画期間内までに年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間15日以上とする。

- 取組内容・実施時期

令和5年度の一人あたり年次有給休暇の取得日数が10日以上はありますが、部署又は階層別で取得日数に差があることから、全職員が休暇を取得しやすい職場環境を整備します。

- 令和7年 4月 部署及び階層別に年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和7年 6月 組織全体で年次有給休暇の取得しやすい環境整備にむけて課題共有、休暇制度の見直しを検討
- 令和7年10月 計画的な休暇取得に向けて各部署へ周知の強化
- 令和8年 3月 令和7年度年次有給休暇の取得結果の検証
- 令和8年 4月 多様な休暇制度による休日増加、全職員の有給休暇取得率向上

2. 目標

仕事と育児の更なる両立を目的として、育児短時間勤務制度の取得率向上を図る。また、組織全体が育児休業制度を取得しやすい環境にむけて、様々な形による制度の周知や相談体制の充実を図る。

- 取組内容・実施時期

育児休業後に職場復帰した職員は育児短時間勤務制度の利用が高く、今後も職員が仕事と子育てを両立させることが両立支援できるよう制度の見直し・相談体制を充実します。

- 令和7年 4月 育児短時間勤務制度利用者への意向調査
- 令和7年 7月 育児休業制度の課題検討
- 令和7年10月 育児休業制度を取得しやすい環境づくりに向けた体制整備
(研修会参加、相談体制の充実、事例の収集等)
- 令和8年 4月 育児休業制度全般の周知促進
(事例の提供、利用促進に関する方針の周知等)